

令和3年10月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和3年10月22日(金)

午後3時00分 開 会 午後3時20分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	伊 藤 晴 美
委 員	安 藤 清
委 員	藤 本 一 雄
委 員	杉 崎 継 雄

4 出席職員

学校教育課長	宇野 聡	社会教育課長	石田 智己
学校教育課長補佐	本田 拓二	教育総務室長	石毛 秀明
学校教育室長	古澤 孝男	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	網中 昭仁
学校給食センター所長	高木 利雄	青少年指導センター所長	野尻 孝
市民センター所長	植木 康之	公正図書館長	飯島 育子
スポーツ振興室長(兼体育館長)	宮内 明	文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美
銚子高等学校事務長	岩船 等		

5 議題等

議案第25号 代決処分の承認を求めることについて(教育財産の用途廃止について)

議案第26号 代決処分の承認を求めることについて(教育財産の用途廃止について)

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和3年10月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

9月24日に開催いたしました令和3年9月教育委員会定例会及び、10月5日に開催いたしました令和3年10月教育委員会臨時会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、伊藤委員、柏崎委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第25号及び日程第3 議案第26号は関連がありますので、一括議題といたします。議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第25号及び議案第26号については、関連があることから、一括して説明いたします。はじめに、議案第25号「代決処分の承認を求めることについて」ご説明いたします。銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり代決処分しましたので、同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

代決処分は、「教育財産の用途廃止について」で、本来ならば、教育委員会にお諮りしてから教育財産を用途廃止するのですが、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分したものです。

それでは、内容について説明します。令和2年度末で閉校した豊岡小学校、第六中学校及び第七中学校について、9月30日付けをもって、教育財産としての用途を廃止したものです。閉校した各学校は令和2年度末まで施設を利用していたため、校内の備品等の整理を今年度に入ってから随時おこなってまいりました。このたび校内の整理が一区切りしたため、企画財政課に所管換えし今後の有効な跡地活用を進めていく予定となっております。以上で、議案第25号の説明を終わります。

続きまして、議案第26号「代決処分の承認を求めることについて」ご説明いたします。銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり代決処分しましたので、同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

代決処分は、「教育財産の用途廃止について」で、本来ならば、教育委員会にお諮りしてから教育財産を用途廃止するのですが、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分したものです。

それでは、内容について説明します。銚子市立豊岡小学校の閉校に伴い、学校用地等の整理及び現地調査を行ったところ、学校教育課教育総務室所管の教育財産である銚子市八木町1773番3の土地について、現状では道路となっていることが判明したため、閉校した各学校の用途廃止日と同日の9月30日付けをもって、同じく教育財産としての用途を廃止したものです。この土地につきましては、都市整備課に所管換えし公衆用道路として管理をしていく予定となっております。以上で、議案第26号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【伊藤委員】

議案第26号について、豊岡小学校のどの辺りの土地になりますか。

【学校教育課長】

地図でいうと、国道の南側で、旧銚子八中の近くの土地です。こちらから行くと国道にいて、もうしばらくすると銚子八中が見えるなというところの、1本南側、中道のところ。地図が小さくて申し訳ないですが、国道が通っていて、ここが銚子八中。こちらを1本中に入ったこの1カ所になりまして、現在、道路になっています。道路で活用されていて、今回、豊岡小学校の土地を整理するにあたり調べていったところ、この土地が豊岡小学校の敷地になっていたのもので、今回、都市整備課に移管して、改めて道路として管理していこうと。こうなった理由は定かではないですが、豊岡村の頃から豊岡小学校の土地になっていたようです。

【伊藤委員】

飛び地のようになっているのですか。

【学校教育課長】

そうですね。地図では豊岡小学校がこの位置で、距離的には多少ございますので。

【安藤委員】

議案の是非の問題とは別になりますが、用途廃止後の処置で、企画財政課のほうで管理をしてその後の利活用について進めていくということですが、何か見通しがあれば伺いたいと思います。

【学校教育課長】

正式には特に伺っておりませんので、これから色々検討がされると思います。

【松崎委員】

確認ですが、幼稚園が廃園になっている所があったと思うのですが、そこについては、こういった手続きはまだ必要ないということでしょうか。

【学校教育課長】

現在も学校用地として活用しておりますので、この手続きは不要だと思います。

【松崎委員】

分かりました。ありがとうございました。

【藤本委員】

先ほど安藤委員からもあったことにも絡むのですが、今後、空き施設になった校舎や体育館等の利活用に向けて事務を進めるとありますが、豊岡小学校、六中、七中はどれくらいの築年の建物なのですか。何年ぐらい経っているのか、おおよそで分かれれば。

【松崎委員】

建物によってだいぶ違いますよね。

【藤本委員】

違いますか。

【教育長】

建物自体の年数ですか。

【藤本委員】

校舎の利活用と書いてあるので、もし古いと耐震基準を満たしていない可能性があると思うので。

【教育長】

六中、七中はまだ新しいです。

【藤本委員】

新しいんですか。

【教育長】

耐震はやっていませんので。ですからそれ以降ですので、平成前後です。

【藤本委員】

平成ですか。では良いですね。

【教育長】

豊岡はもうだいぶ古いです。おそらく昭和30年代ですね。

【藤本委員】

結構きついですね。

【教育総務室長】

校舎の棟が分かれているので、全てではなくメインのところを申し上げます。まず豊岡小学校ですけれど、昭和40年、昭和49年、昭和63年という建築年の校舎になっています。六中につきましては、主な校舎は平成4年に建てられています。七中につきましては、昭和62年になります。以上です。

【藤本委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほかに質疑はございますか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。それぞれ別に採決いたします。

はじめに議案第25号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり承認することと決しました。

次に議案第26号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時20分

以上をもちまして、令和3年10月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和3年11月24日

署名委員 伊 藤 晴 美

署名委員 裕 崎 継 男